

# 文京区家計支援臨時給付金 (1世帯あたり3万円)のご案内

文京区家計支援臨時給付金は物価高騰による家計の負担増加を踏まえ、住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯、および家計急変世帯に対し、1世帯あたり3万円を支給する新たな給付金です。

## 給付金の支給額

1世帯あたり**3万円**(受給は1世帯につき1回限り)

## 支給対象世帯および支給手続き

基準日※において、文京区に住民登録があり、  
次のいずれかに該当する世帯

※①、②は令和5年6月1日、③は申請日

①

令和5年度  
住民税均等割非課税  
世帯

②

令和5年度  
住民税均等割のみ課税  
世帯

③

家計急変世帯

### 文京区から書類が届きます

【支給通知書が届いた世帯】

内容に誤りが無いかご確認ください。

**手続き不要**で支給通知書記載の口座に  
令和5年7月31日(月)頃お振込みします。

【確認書が届いた世帯】

内容をご確認の上、**返送してください。**

返送期限:**令和5年10月31日(火)**

### 申請が必要です

【申請受付開始日】  
令和5年7月3日(月)

【申請期限】  
令和5年10月31日(火)

【申請書配布場所】  
文京シビックセンター  
(1Fパンフレット台および  
5F区民会議室B)

※令和5年7月3日(月)配布開始  
※区ホームページからもダウンロードできます。

※支給手続きの詳細は裏面をご確認ください。

# 支給手続き

- ① 令和5年度住民税均等割非課税世帯 および
- ② 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯

## 【支給通知書が届いた世帯】

- 記載内容をご確認ください。手続き不要でお振込みします。
- 振込口座を変更する場合、または受給を辞退する場合は、**令和5年7月18日(火)まで**に文京区家計支援臨時給付金コールセンターまでご連絡ください。

※振込口座を変更する場合は振込までお時間をいただきます。



## 【確認書が届いた世帯】

- 記載内容をご確認の上、必要書類を添付し**令和5年10月31日(火)まで**にご返送ください。

## ③ 家計急変世帯

### 令和5年1月から令和5年9月までに予期せず収入が減少し、住民税非課税相当※となった世帯

※住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの収入見込み額(令和5年1月から9月までの任意の1か月の収入×12倍)が住民税非課税水準以下であることを指します。

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、必要書類を添付し令和5年10月31日(火)までにご提出ください。



文京区家計支援臨時給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

## お問い合わせ先

### 文京区家計支援臨時給付金コールセンター

ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

☎ **0120-367-531**

受付時間 平日午前9時～午後5時

※本給付金の詳細は区ホームページをご覧ください。

